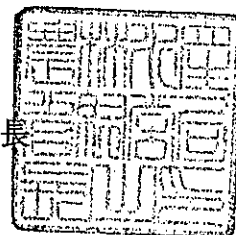


元経営第3174号  
令和2年3月30日

東京都知事 殿

農林水産省経営局長



農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン等の一部改正について

今般、各種期限の延長等に伴い、下記通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本資金の適正かつ円滑な実施につき特段の御配慮をいただくとともに、関係機関への周知をお願いします。

記

- 1 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成17年4月1日付け16経営第8870号農林水産省経営局長通知）
- 2 農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成17年4月20日付け16経営第8953号農林水産省経営局長通知）
- 3 日本公庫資金円滑化貸付事業について（平成23年5月2日付け23経営第269号農林水産省経営局長通知）
- 4 農業経営改善促進資金の資金供給の基本契約例（平成10年6月17日付け10農経A第885号農林水産省経済局長通知）
- 5 農業改良資金制度の運用について（平成14年7月9日付け14経営第2044号農林水産省経営局長通知）
- 6 クイック融資による農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金の融資手続等について（平成19年3月30日付け18経営第7836号農林水産省経営局長通知）

